

第6章 計画の推進に向けて

第1節 進行管理の仕組み

本計画を着実に推進していくため、進行管理の仕組みを以下のとおりとします。

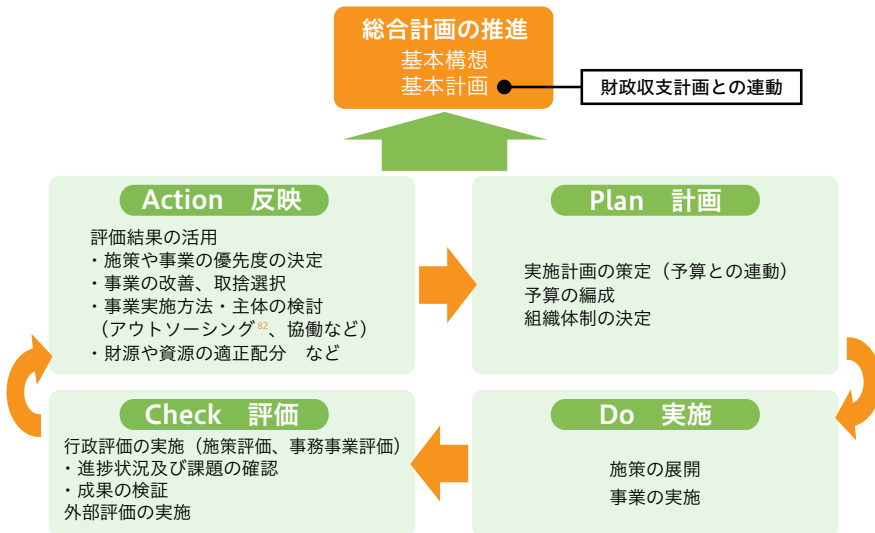
1. PDCAサイクル⁸¹による進行管理

本計画を着実に推進していくため、成果指標に基づく達成状況の検証を行うとともに、行政評価を活用したPDCAサイクルに基づく進行管理により、効果的・効率的な行政経営につなげます。また、計画の進行管理にあたっては、外部（市民や学識経験者など）の視点を積極的に取り入れた仕組みを構築し、透明性や客観性を高めることにより、計画の実効性を確保します。なお、基本計画については、評価に基づき5年を目途に見直しを行います。

2. 予算・財政計画との連動

施策や事業の優先度の決定、実施手法の検討などを行い、基本計画と財政収支計画との連動や実施計画と予算との連動を図りながら、戦略的に財源や資源の適正配分などの取り組みを推進します。

※総合計画の進行管理のイメージ図



⁸¹ PDCA サイクル：業務管理法の一つ。(1) 計画 (plan) を立て、(2) 計画に基づき実行 (do) し、(3) 実行した業務を評価 (check) し、(4) 改善 (action) が必要な部分を検討し、次の計画に役立てる。

⁸² アウトソーシング：業務の一部を外部の専門業者などに委託すること。

第2節 計画推進の体制

本計画を推進するための体制は以下のとおりとします。

1. 協働・連携による計画推進の体制

市民・関係団体・事業者などの積極的な参加・参画を促進するとともに、行政との適切な役割分担を行いながら協働によるまちづくりを進め、より効果的な計画の推進を図ります。

2. 庁内における計画推進の体制

施策を担当する部署の責任の明確化を図るとともに、各部署間、職員間における情報共有、適切な連携による取り組みを推進します。また、より効果的・効率的に施策を推進していくため、定期的な行政組織のあり方の検証と必要に応じた組織の再編成を行います。

3. 広域行政の推進

市域を越えた市民の活動領域に対応するとともに、少子・高齢化の進行や厳しい財政状況等に対応し、市民サービスの維持・向上を図るため、観光、産業などの活性化をはじめ、交通、医療、福祉などの分野において、国や大阪府、近隣市町村などとの連携・協力により、広域的な施策展開を推進します。



外部評価